

令和 2 年度 第 1 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 議事録

日時：令和 2 年 7 月 21 日（金） 10：00～12:00

会場：熊本市教育センター4階 大研修室

出席者：伊東(龍)委員長、伊東(麗)委員、河島委員、永田委員、西嶋委員、服部委員、
廣瀬委員、松田委員、毛利委員、山尾委員、山田委員

熊本県文化課：帆足主幹・木村参事

欠席者：今村委員、坂本委員

事務局：文化市民局：井上局長

文化財課：北野課長

観光政策課：住谷課長

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席、濱田副所長、岩山副所長、古賀技術主幹、
遠山主査

熊本城調査研究センター：渡辺所長、坂本副所長、美濃口主幹、金田主査

他

次第 1	開会 局長挨拶
井上局長	<p>皆さんおはようございます。文化市民局の井上でございます。委員会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、委員の方々にお忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。まず、1週間前に県南を襲いました豪雨につきまして、多くの方々が行方不明になっており、今なお被災地では大変な救命活動が行われております。熊本市もあらゆる支援を行っており、すでに 100 名以上の職員を送り出しています。被災地の一刻も早い復旧・復興をお祈りします。さらに、当委員会も元々は 4 月 21 日に開催の予定でしたが、御存知の通り新型コロナウイルスの影響によりまして、本日ようやく開催する運びとなりました。新型コロナウイルスに関しましては、昨日熊本市でも市内 41 例目の感染者が出ました。5 月 10 日以来 73 日ぶりということで、まだまだ予断を許さないのだなということを感じました。我々もコロナ対策を徹底していかなければならないと思っております。そういった中での開催ではございますが、まずは皆様方にお伝えさせていただきたいのは、我々が「文化市民局」という新たな局になったことです。これまでの経済部門の局から熊本城や文化財を移しまして、「文化市民局」という新たな局が組織された訳でございます。これは大西市長が「文化を市政の中核と位置づけて、文化財を熊本市の政策の中心に位置づけて今後発展させていこう」という思いからと伺っております。私も初代の局長を仰せつかり、非常に身の引き締まる思いで務めさせていただいております。本日は多数の案件がございます。委員の先生方にはどうか忌憚のないご意見をいただき、今後の</p>

	熊本城の保存活用に多くの提言を頂ければと思います。最後になりましたが、委員の先生方の今後の益々のご活躍とご健勝をご祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。
--	--

次第 2	前回委員会の主な意見
伊東(龍)委員長	早速始めたいと思う。委員の先生方はお久しぶりだが、よろしくお願いしたい。コロナ禍の中ではあるが、活発な意見を頂戴できればと思う。それでは、次第 2「前回委員会の主な意見」を事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料 1 説明)
伊東(龍)委員長	資料 1 の報告があった。委員から質問・意見等があれば発言をお願いする。
毛利委員	「特別史跡熊本城跡の追加指定について」という部分で、私が前回質問させていただいた熊本城跡のマンション建設の高さ制限について。前回質問した意図は、引き続き熊本地震以後、被害を受けた家が駐車場やマンションになっていること。特にワンルームマンション建設が増えていることなどを聞いているからだ。マンション建設が進む地域は、「熊本市歴史的風致維持向上計画」にも入っている。6月24日に国の認可を受けて、我々も城下町がよいまちづくりが進むと期待をしているが、市は50mが55mになってさらに70mと建物の高さ制限を緩和したいとしている。庁内にある建築指導課と連絡を取って、熊本城内にあるマンション等の高さ制限については指導をよくやっていただきたいと思う。
伊東(龍)委員長	景観の問題は何度も繰り返しお願いしたいと指摘されていることだが、これについてはいかがか。
事務局	前回も毛利委員の方から、ご指摘を頂いていた。我々も熊本城の景観、そして城外を含めた周辺の歴史、様々な観点から保存活用は進めていきたい。市役所内の連携はもちろんだが、委員の皆様方からのご意見をいただいて、参考にしていきたい。
西嶋委員	今日の資料 3 で、「市民会議」という言葉を初めて目にしたが、個人的には唐突だと思う。前回の委員会の中で、2つほど申し上げ、史跡整備を場当たりに検討されていることに疑問を呈した。そして、対象地域の土地利用に関して、やはり中長期的なマスタープランが必要だと述べた。それに対する回答は「皆様からの意見を参考にしていく」と書いているだけだ。それから、「ランドデザイン 2050」に関して

	<p>は、熊本城に直面する坪井川南側の地区が、グランドデザインというものをどのような地区と位置づけしているかだ。史跡整備にあたっては個人的には先ほど言った「歴史等の拠点施設導入施設」と発言している。それに対しては「貴重な提言と認識している」となっている。この後の資料3の「市民会議」というものが、どういうものなのか言及があると思うが、場当たりに「市民会議」に「これはどうしますかね」という投げ込みすることはやめていただきたい。やはり、中長期的な視点では井上局長がおっしゃったように文化を市政の中核に据えていくというお話だった。そのような視点で是非、検討を深めてもらいたい。</p>
事務局	<p>資料3の右下の「市民議会」のことを指摘されていると思う。表記の仕方が紛らわしかったと思うが、真ん中に「・」を打っていただいて、整備にあたって「市民」・「議会」からの意見を聞いて検討していくという意味。「市民会議」といったものを立ち上げたり、設置したりするものではない。</p>

次第3	報告
報告1	熊本城特別公開の実施状況について
伊東(龍)委員長	次に、報告1「熊本城特別公開の実施状況について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2説明)
松田委員	<p>3つあって、まず1つがコロナ禍での活用の方向性について。コロナが終息するのは、おそらくワクチンや特効薬が開発されるまでかかる。おそらく1~2年はコロナとの共存ということが前提になる。そうすると、まず安全な感染防止対策がいる。特に来年春から天守閣がオープンする。内部は狭く、3密が危惧されるので万全な安全対策がより一層必要になる。できるなら、先進的な内容の防止対策を報告していただきたい。2つ目は、この機会にぜひ戦略の方向のあり方を「量」から「質」に転換してもらいたい。熊本城はピーク時には200万人くらいの来訪者が来ている。来年それをどの程度までの来訪を意識されるのか。100万人なのか50万人なのか。逆に熊本城とその周辺の回遊性を上げて価値を高めることで、消費の倍増。あるいは流れのプログラムを開発することで、消費額が増える。コロナ禍だからこそこできる大胆な「量」から「質」への転換というものを考えてもらいたい。もう1つは、喫緊の話になる。資料にも記載があるが秋になれば修学旅行が入ってくると聞いている。今、見学通路も1時間当たり200人の</p>

	<p>規制がある。修学旅行も200人、300人という人数になる。大人数にどう対応するのか。それから、新規の団体の対応について。今、GO TO キャンペーンは修学旅行・団体旅行も適応される。団体客がこれから発生すると思う。例えば、団体は20名以上受けないなど明確な方針が欲しい。明確な方針なしに団体が発生して、それからまた方針転換ということになると、今のGO TOの様に混乱する。改めて団体客に対する方針を明らかにしてもらいたい。</p>
伊東(龍)委員長	<p>3つの項目で、質問とお願いがあった。これについていかがか。</p>
事務局	<p>まず、1件目の感染防止対策について、来春天守閣がオープンするという中で、基本的には熊本城の運営は業者に委託している。業者と話し合いをしながら、天守閣もそこまで広くないので、運営方針については検討していかなければならないと思う。今話をしているのは、人数制限をかけていきながら、安全対策を含めて実施していければと考えている。次に修学旅行関係の団体の受け入れに関しては、現在新たにバスの申し込み等は増えている状況にある。これに対しては松田委員の指摘の通り、具体的な方策については決まっていない。事務局としても、委託している業者の方と打ち合わせをしながら、取り組んでいかなければならないと考えている。実際、団体の入園者の方が来られて天守閣に入れないという状況をつくることは問題になると思う。そこに関しては、方針を今後検討していきたいと思う。</p>
事務局	<p>2つ目にご指摘いただいた観光戦略については、先ほど冒頭にお話した通り、今回局が変わって文化市民局の熊本城総合事務所と経済観光局の観光政策課という違う局で取り組んでいる。局が違うということもあって、熊本城の観光の取り組みが後退することのないように、これまで以上に密に意見を交わしながら検討を進めていかなければならないと考えている。コロナウイルスの影響があり、確かにご指摘のように、人数の制限があったり、結果として人数が少ない期間が長かったり、ということ想定するなら、「質」への変換という部分まで考えて、検討しなければならない。ぜひ、具体的な内容もご意見としていただければ幸いなので、宜しく願いしたい。</p>
伊東(龍)委員長	<p>他に何かあるか。</p>
服部委員	<p>特別公開のルートを見ると、宇土櫓を正面から見るができないと思う。加藤神社の前を数m、5mとか少しでも入れるようにすると、宇土櫓を正面に見られると思うが、これは難しいことか。</p>
事務局	<p>今、西出丸で公開しているルートは石垣沿いを通るルートになるが、この内側には部材倉庫や現場事務所があり、中々そのスペースには入</p>

	<p>っていけない状況にある。これから、復旧状況が進むにあたって、今あるルートにずっと高いフェンスがあるという訳ではない。状況に応じて、公開エリアを少しぐらい中に入れるであるとか、安全の確保ができれば少し入っていきけるように随時変更することは可能だろうと思う。その内容に関しては今のように委員の先生からご意見をいただいたり、あるいは市民・観光客の意見を参考にしたりしながら実施していきたい。</p>
西嶋委員	<p>前回の11月に委員会の際に申し上げていることがもう1点ある。私は熊本城の「見てもらい方」という表現をしているが、市民対応と来訪者対応をそれぞれ考える必要があるのではないかと述べさせていただいた。少し言葉の整理が必要だが、市民対応と来訪者対応は人によっては重複する言葉かもしれない。私が申し上げたいのは、来訪者というのはいわゆる観光客と呼んできた人たちのことだ。今、コロナの状況があり、マイクロツーリズムを推奨されている実態もある。地域の人たちが地域を観光するという考え方だ。例えば、ジョギングする人たちや散策する人たちとか、歴史に触れあう人たちのように一般生活をする市民の人たちと、今まで議論されてきた県外からの観光客対応をそれぞれ整備する必要がある。行動理念の整理が全然進んでいない。例えば小倉城はデータのチケットを、キャッシュレスで買って入場できるようなシステムになっている。やろうと思えばエビデンスに基づいたデータサイエンス化ができると思う。私は特別見学通路に2日目に行ったが、従来型の販売方法だった。昨年市長がキャッシュレスということをして推しているし、文化を市政の中核にするというのであれば、公的部門が特に遅れていたデジタルトランスフォーメーションを熊本城でも導入していただいて、エビデンス、データに基づいた検討をしなければいけない。なので、来訪者の内訳やその後の追跡を、先ほど松田委員のおっしゃったような形に結び付けていくためにも理念の形成が必要になる。これまでの文化財行政というのは、ほとんど昭和から進化していない。もう令和になっているのだから、もう少しエビデンスとかデジタルといったものを、文化財の活用に積極的に使用する時代に来ている。</p>
山田委員	<p>今回、大変難しい中で特別公開を進めている。今、西嶋委員の提案があって、わかる・関係していると思ったことがいくつかある。1つは、特別公開に当たって、市民に対しての働きかけが足りないと感じた。特に学校教育現場への働きかけが足りていないと感じた。どれも観光のお話が中心になっている。結局、復旧の状況や現況を誰に見てもら</p>

	<p>いたいのかというのが、そもそもの問題なのではないか。先ほど修学旅行の話があった。私の前職の県立美術館も修学旅行生がたくさん来ていた。特に鹿児島から来ていたが、熊本の美術をいっぱい見ているのは結局鹿児島の子ばかりで、中々地元の子には見に来てもらえなかった。特別公開も、よその県の子どもは来ていて、中々地元の人、特に子どもたちが来られていないのかなという点が気になる。今、西嶋委員がおっしゃっていたように、熊本市なり、熊本市の学校現場とか地域の人たちにどういった公開になっているのか。コロナ禍の中でひとつお伺いしたい。あとは、ほぼ内容は固まっていると思うが、特別公開の第3弾のところ、「天守の復旧完了・展示内容のリニューアル」という話があるが、具体的にはどのような展示内容となるのか。わくわく座との内容の差別化はどのように図られていくのか、その辺りの内容についてお話しできる範囲で結構なので、教えてもらいたい。もう公開も迫ってきているので。</p>
伊東(龍)委員長	<p>西嶋委員と山田委員の話は関連するところもあると思う。少しエビデンスの話もあった。それから、最後は第3弾の公開内容にも話が飛んだ。少し、まとめてご回答いただければと思う。</p>
事務局	<p>まず、西嶋委員のお話だが、実は最近、見学通路などを見ていて思うのが、今までは正直なところ海外の方、県外の方にどういう風に熊本城を見てもらおうかという点に視点を持ちがちだった。最近は、県内市内の方々が家族でいらっしゃるといえるときに、「本当にすぐ近所に住んでいるけれど」と言って立ち寄っていかれるなどいろんな方々が、いろんな視点で熊本城に来て下さっていると感じている。コロナ以降そういった視点でいろいろ取り組むことがまだあるなど日々感じている。データを得て、それを活かしていくというところはまさに、古いやり方に固執しているわけではないが、第3弾でどの程度実現できるか検討しているところになる。今日は、後ろにそれぞれの担当の者が来ている。皆様方から、ご意見いただくと勉強になると思うので、ぜひお願いしたい。もう1つ、山田委員がおっしゃった学校関係について、地震直後から報道などで熊本の子どもたちがあまり熊本城に来ていない、もっとお城に来てもらえる状況にというような話をしていた。実際に教育委員会の方でも同じような意識があって、副読本で災害と熊本城を掲載されたり、熊本城の調べ学習で熊本城にまつわる人物の生涯を調べたりということはしている。ただ、中々修学旅行の様に学年単位で熊本城に来る機会というのは遠足やスケッチ大会などで学習の場としては、少ないのではないかと考えている。なんとかかや</p>

	<p>れるのではないかと、学校などで話をするのだが、その一方で特別見学通路を歩いていると熊本の子どもたちというのは家族単位など、学校教育として熊本城を勉強するというよりも家族単位であったり、生活の一部であったり、場面場面で子どもたちも熊本城に触れていると感じた。七五三などもそうだと思うが、熊本城でいろんな思い出を作っていたいて、一方で我々もそれを熊本城の学習につながるような機会を用意できればと思う。わくわく座は子どもたちに向けた学習というのも含んでいる。そういった諸施設と協力しながら、一方では学校単位で取り組んでいながら、とにかくもっともっと市民の1人として熊本城に来てくれればと最近よく感じる。個人的な意見になってしまったが、これから子どもたちに対するという視点は大事な部分だと考えている。</p>
事務局	<p>天守閣の展示については、こちらの保存活用委員会で約3年前に委員会の中で「天守復興部会」という部会を設けていただいて、基本設計・実施設計の段階からいろいろ相談させていただいた。コンセプト等はその時に定めたものに従って、今施工段階に入っている。今年度は施工の3年計画の最後の年になるので、作り込みを行っている。先ほどお尋ねがあったが、周辺施設との関係も含めて簡単に説明させていただく。まず、復旧基本計画にも掲載しているが、展示はお城全体ではなく天守に焦点を置くことと、加藤時代から近現代を中心に展開するというのを基本コンセプトにして周辺の施設との連携を図ること、天守閣内では温湿度など展示環境の問題から、実物資料の展示は行わない予定である。また、今まではなかった西南戦争以降の歴史展示を追加するというのを掲げている。各フロアの具体的な展示内容としては、入口となる地下の階は小天守穴蔵を再現したエントランスとなる。1階は加藤時代の築城の歴史紹介、御上段・天守軸組模型の展示、2階は細川時代の城の維持管理の歴史紹介、武具甲冑等や、城下町の形成にかかわる模型の展示を予定している。3階は従来の西南戦争の展示に加えて、明治の震災と昭和の修理、天守再建の歴史紹介、鯨瓦の展示など。4階に上がると、平成28年熊本地震の被害状況と復旧状況の紹介、また復興城主のデジタル芳名板も設置する予定。5階は休憩コーナーとなり、6階は復興する熊本の街並みを一望できるような展望エリアという予定。加えて、エレベーターの設置を始め、様々なユニバーサルデザインを取り入れることとして、車いすの利用者に対するスロープの設置や視覚障がい者の方への点字ブロック設置、触って楽しめる展示、聴覚障がい者への映像ナレーションへの字幕化、</p>

	避難についてもサポートのためのランプの設置、外国人の方へはサインの多言語表記、スマホを活用したガイドシステムの導入も予定している。
河島委員	特別公開の図を見ていて、今は行幸坂を下るだけで上れなくなっているが、交互通行はできるのか。それから、南口と北口の間以前車が通っていたこの道は歩いて通行はできないのか。現状どうなっているのか。加藤神社の方へは歩いていけるのか。加藤神社と行幸坂の間の車の通行はいつ頃可能になるのか。
事務局	行幸坂については、現在、城彩苑側の歩道を使用している。元々行幸坂は歩道の部分が滑りを起こすという調査結果が出ていた。城彩苑側だけが安全対策の工事が完了しているので、そちら側だけを下るといって形で開放を始めた。備前堀側については、来年度安全対策工事を予定しているので、安全な状態になった後は市民の方の通行方法も変わっていくと考える。2つ目の質問は、工事前第1スロープと特別見学通路の間の行幸坂の一部についてと考えるが、こちらについては南大手門の石垣が崩落しており、緊急対策という形で赤い鉄骨で抑えている。また、この通路は工事用車両がこの道を通っているという2つの理由から一般の方を通すような安全な状態になっていないというのが実状になる。いつ頃通れるかについては、20年間の復旧状況の中で、しっかりと考えていく必要があると考えるが、工事用車両の通れる場所が行幸坂しかないという実状があるため、天守の工事が完了しても宇土櫓や本丸御殿などの工事が続いていく中で工事車両と兼ね合いを考えながら、ということになる。しばらくは厳しい状況になる。
廣瀬委員	山田委員からご指摘があったように、県内の子どもたちの教育について、このコロナ禍の中ではすごく逆にチャンスと捉えて県内の学校の教育に熊本城を活用することはとても良いことだと思う。ただ、所長の話も理解でき、学校教育では難しいということもある。夏休みの活用などについて熊本城調査研究センターのホームページで「熊本城で自由研究！！」というのを拝見させていただいた。子どもたちはスタンプラリーとかも好きだと思うので、そういったものを活用して、できるだけ子どもたちにも熊本城をさらに活用できるような対策を出していただけないか。もう1点、公開第2弾の北ルートは休止中ということになっているが、再開はいつ頃かというのが気になる。南ルートも魅力的なルートではあるが、やはり北ルートが重要だと思う。写真を撮ったりするのは迫力があって、インスタ映えやロコミを考えていくと、北ルートというのは非常に魅力的だと思うの

	<p>で、1日でも早く公開してもらいたいと思う。公開はいつ頃になるのか。あと、もう1点、検温はどういう風にされているのか気になる。今日も、ニュースで38度の熱があることを自覚しながら、公共交通機関へマスク無しで移動されていた方がいたというのを見た。逆に言えば生活でもそういう状態であれば、観光であれば無理をしても観光してしまう状況が発生するのではないかと考えられる。やはり、検温というのはどういった風にされるのか。観光客の方にそこまで強いるのはという部分はあると思うが、その辺りは気になるところではある。それから、細川時代に入るとは思うのだが、「波奈之丸」の方はどのようになるのか。もし、そういったものがあるのであれば、博物館に行くのも有効かと思う。それから、前回の委員会では重要文化財長塀の表記について指摘したが、英訳すべき名称がローマ字での表記になっている。外国の方が解説板を読まれたときに、読むことはできるけれども意味が分からないということになる。やはり、内容・意味の記載という部分をお願いしたいと思う。</p>
伊東(龍)委員長	<p>内容が多岐にわたっているが、ご回答いただけるか。</p>
事務局	<p>最初の小中学生の話だが、委員がご指摘されたようなスタンプラリーの活用に関しては事務局から委託している業者と検討しながらどんどん押し出していければという風に考えている。次に、北ルートの開放時期についてはまだはっきりとは決まっていない。方針や市の内部の会合を踏まえながら、今後なるべく早めに開放していきたいと考えている。委員の先生方のご意見を踏まえながら検討していきたいと思う。次に検温に関しては、入場の際には各来訪者の連絡先の把握を実施しているので、その際同時に体調に関するチェック欄を設けて、そこで確認をしている。特別見学通路で実際に検温する機械の配備やそれを扱うということは現在やっていない。</p>
事務局	<p>展示物に関しては、波奈之丸(国指定重要文化財 細川家舟屋形)については天守閣の1階に展示していたが、天守閣の内部は温度・湿度などの展示環境が良くないということで、博物館へ移設・展示しており、天守閣の方では波奈之丸そのものの展示はなくなった。元々博物館の分館という扱いだったため、実物資料を天守閣内で展示していたが、今回の被災もあり、基本的に実物資料は博物館あるいは県立美術館など展示環境の整った施設で観ていただいて、天守閣については映像や模型等も多用しながら、あくまで天守を中心に歴史を理解いただくというところで住み分けを行った。天守の模型などで、今いる天守という建物が本来どういう構造なのか、など深く理解していただくような</p>

	<p>内容にしている。そういった住み分けやそれぞれの役割分担があるので、それを徹底しながら、各施設を巡っていただけるような工夫をしていこうと考えている。また解説板については、地震後4年間は復旧が中心になっているが、復旧に合わせて周辺の部分的な整備が出てきて、解説板も必要となる。また刻々と工事が進んでいくため、状況によっては内容がすぐ古くなってしまいう解説板もある。それに合わせて、逐一更新をかけていくようなこともやっている。昨年度、アトキンソン氏からも、単純な直訳やローマ字表記ではなくて、日本史を知らない外国の方にも意味を理解してもらう工夫が必要だのご指摘いただいた。本年度観光庁の多言語化対応事業で、熊本城の解説文作成も対象に入っている。観光政策課と7月28日29日と城内を廻る。復興ルート24か所に解説板を設置しているが、訳文を見直そうと考えている。例えば未申櫓といっても十二支を知らないと意味が分からない。アジア圏の方にはわかるかもしれないが、もともと十二の動物で方角を示すことから、戌亥櫓や未申櫓と呼ぶという説明がないと、ただローマ字表記しても意味が伝わらない。解説文については、調査研究センターの職員を中心に総合事務所も連携しながら、更新していく。特に最近は高麗門地区など飛び地の特別史跡指定範囲も拡大して、その場所の説明が必要な箇所も増えてきたので、今後も標柱や解説板について整備を進めていきたいと考えている。</p>
伊東(麗)委員	<p>少し私的な話になるが、中学生の息子がおり、学校の役員をやっている。小中学校というのは、学年活動というものをやる。そこで今まで様々なレクリエーションや球技をやってきた。しかし、現在コロナがあってできない。では、何をしようかという話になったときに、ちょうど熊本城の復旧に関する出前講座を知った。それを見たときに学校の先生側から見学通路が今あるので、見学して二の丸でお弁当を広げてもいいのではないかという案があった。結局、雨天だと困るという話になって再考している最中なのだが、そういうことができるということを学校やPTAは知らない。出前講座や見学通路の見学をやりませんかということを熊本市の方から言ってもらえると非常に助かる。市内の小中学生の勉強にもなると思う。細かいところで申し訳ないが、学年活動というところも子どもたちの教育につながるのだから、知っておいでいただきたい。</p>
毛利委員	<p>今、伊東(麗)委員からのお話に関連して発言したい。特別史跡に追加指定された高麗門跡に広場を整備してもらった。毎年朝顔市を開催していて、今年は高麗門の広場が整備されて、ベンチや解説板、水飲</p>

	<p>み場等が整備されていたので、7月の11日・12日と130名ほどの来られたお客さんに大変喜んでいただき、朝顔市を楽しんでいただいた。熊本城で育てていただいた肥後朝顔も総合事務所にご協力いただいて、今年も展示させてもらった。熊本市のホームページを見て、水前寺や健軍、富合など遠くから市電やバスを使って見にきてくださった方もいた。お礼を申し上げます。ありがとうございました。伊東(麗)委員からお話があった内容で言えば、一新小学校の子どもたちを毎年何回か熊本城域に連れて行っている。次回は8月22日のナイトハイク、10月12日に熊本城探検遊びを今年も実施する予定だ。ただ、コロナの感染防止ということもあるので、従来の参加人数よりは減らして半数位の募集にすることにして、ナイトハイクは30名~50名、熊本城の探検遊びは50名で人数を限定して実施しようと考えている。その中で、熊本城総合事務所、調査研究センターの方から子どもたちに熊本城の説明、被災した熊本城の復旧状況の説明を頂いている。事前に伊東(麗)委員の方から、熊本城総合事務所の方にも相談されれば、ご協力いただけるのではないかと思います。それから、資料2の中に「夜間公開・お城まつりの実施検討」というのがある。お城まつりは、春のお城まつりが中止になっているが、歴史体験と歴史探索は規模を縮小してでも、やったらどうかという意見が強いのだが、ほかの意見も出ているようだ。秋のお城まつりの実施検討状況について教えていただきたい。</p>
永田委員	<p>お城まつりの開催はとても悩ましい。観光として熊本城をどう使うかという話にもなってくる。特にインバウンドの問題があって、外国の人たちをコロナ禍の中でどうするかという問題。それからもう1点、夜、市内に泊まっていただくためにどういう仕掛けをするのかというのも課題になってくる。密にならないようにどうするかという問題もある。これらに関しては松田委員が詳しいと思うが、何もしなければ熊本城の滞在時間はとても短いと思う。だから、先ほどから出ている子どもたちに熊本城と歴史を学んでもらう、そういう仕掛けをしなければいけない時期なのだろうと思う。まあ、皆様方がおっしゃられたが、熊本城を子どもたちにどう開放してあげられるかを考えなければいけない。それと、お城まつりをどう使うかということだが、意外とここ近年人気があったのは旧細川刑部邸の夜間開放。ライトアップをして、すごく人気があった。要するにステージイベントにこだわることなく、やってみてはいかがか。ステージイベントは地震があって、お城まつりで普通やらないようなイベントを、ステージイベントとし</p>

	てやらざるを得なかった。言いたいのは原点を見直すということ。なので、秋もステージを作ってもやるのかということも検討中だ。ステージはなくなるのではないかと考えている。現在お金を使うのか考えている最中だ。
伊東(龍)委員長	大事なお指摘・ご意見をたくさんいただいたが、報告事項が残っているので、先に進めたいと思う。

報告 2	千葉城地区 (JT 跡地・NHK 跡地) について
伊東(龍)委員長	次に、報告 2「千葉城地区 (JT 跡地・NHK 跡地)」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 3 説明)
河島委員	振り出しに戻って申し訳ないが、NHK 跡地の利用方法は隣接する県立美術館分館があるので、一体となった利用をしていくべきではないかと考える。千葉城は中世城であり、熊本の中世史をあそこで市民の人たちに知ってもらいたい。中世城が市の中心部にあるのはとても珍しいと思うので、その辺りの活用はしてもらいたい。JT 跡地は高橋公園と一体となった整備を是非していただきたい。武蔵の資料館や、熊本には残念ながら能楽堂がない。金沢の兼六園の隣にも立派な能楽堂がある。県の伝統工芸館があるが、工芸館までを含めた一体化した整備をしてほしい。伝統工芸館と県立美術館分館との間に、出土品の保管倉庫があると聞いているが、理想的には、あの一帯を新しい施設ができたときには駐車場などに利用して、市民も車で来られるような施設にしていきたい。宜しくをお願いします。
毛利委員	いまの河島委員の意見に私も大賛成だ。能楽堂を建設し、高橋公園と一帯の整備計画をお願いしたい。資料 3 には「整備案の検討」が「特別史跡熊本城跡保存活用委員会」「市民」「議会」となっているが、この整備案というのは保存活用計画も入っているのか。あるいは、活用計画については別途委員会なり、会を開いて検討する機会はあるのかどうか。今日は、議論はなく、報告だけお聞きしておけばいいと思っているが、それでよいか。
事務局	この整備案は、JT 跡地・NHK 跡地を主体とした千葉城地区の整備案をこれから検討していくというところだ。保存活用計画は、地区ごとの利用は千葉城一帯の計画というところで、ここに書いてある訳ではないが、委員の先生方に聞きながら進めていきたいと思う。今回は千葉城地区のことでこれ以上に具体的な資料を用意していない。NHK 跡地で実施していく調査の成果を織り込んで、具体的な整備につなげた

	い。また、検討の時間もいただいたので、これまでの千葉城地区で言われてきた昭和 30 年代以降の様々な計画など、これまでの計画というものを整理して千葉城地区の位置付けであったり、今後の考え方であったりをきっちり整理したうえで、当委員会の方へ提案させていただいて、ご意見を賜ればと思う。
伊東(龍)委員長	河島委員からもご意見をいただいたので、反映させていただければと思う。

報告 3	熊本城の樹木管理について
伊東(麗)委員	次に、報告 3「熊本城の樹木管理について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 4 説明)
山尾委員	熊本城樹木点検てびきの適用範囲等があるが、やはり熊本城の樹木といえば、高木・中木・低木全てを含む範囲となる。その議題の中では、中木・低木を含まないということであったが、中木・低木を含まないということ計画の中で謳っておいた方が良いのではないかと。流れから言えば、高木は資料 4 図 2 のような流れ、中木・低木はこのような流れでやりますということに記載することは必要だと思う。私は、フローなどを書いておくべき事柄だと思う。あと、中木・低木はどうするのかということは今後深められていくべき事柄だと思うが、伸びていけば高木に変更するという捉え方でよいのか。
事務局	低木・中木については先ほどお伝えした通り、定期的に巡回をしながら安全点検を実施していくので、てびきの方にもその旨を記載していく。低木・中木についてもフロー図の中にも記載をして、次の段階でもご報告させていただこうと思う。
山尾委員	もう 1 点。今年度に、本てびきを用いた樹木点検を実施するとあるが、これは資料 4 図 4 における管理者による点検なのか、専門業者による点検なのか。どちらか。
事務局	本年度実施する点検については、5 年に 1 度の専門業者による定期点検になる。今想定しているのは、樹木医による点検もしくは街路樹診断士といった資格を持った方をお願いして、実施をする予定だ。
山尾委員	承知した。それも一緒に書いていただいた方がよいと思う。
毛利委員	資料 4 の山尾委員からお話のあった図 1 の適用範囲の地図のところ、藤崎台県営野球場の「藤崎台の千年クスノキ群」は熊本市の管理には入っていない。熊本県の管理されていたところだが、県の方も委員会には同席されていて、何回か幹回りの計測や説明看板の修正をし

	<p>てもらっているが、私は県にはもう任せられないと思う。熊本県にはやる気がない。去年の6・7月も計測に行くと言っていて、来なかった。この委員会でちゃんと発言をしたのに、そういう状況にあるので、藤崎台のクスノキ群の管理を県に任せるのはおかしいと思う。それから、熊本地震で同じ場所にいたキュウシュウフクロウがいなくなった。ところが、今年からフクロウの声が聞こえるようになった。クスノキのすぐ近くに住んでいる方が、鳴き声を録音されていた。そして、知り合いに聞いたところどうやらキュウシュウフクロウではなく、アオバズクではないかということだった。一度、博物館の学芸員の方にも聞いていただこうかという風には思っているが、いずれにしてもタヌキも帰ってきたし、フクロウも帰ってきている。自然がいっぱいあるので、ぜひ熊本城総合事務所の方で熊本県から管理を移すことを約束いただけたらどうかと考えている。それから、城彩苑のところに1本だけ残っているタイサンボクが、5月から7月の末まで真っ白に大きな花がたくさん咲いて綺麗になる。聞いたところ、タイサンボクは樹齢約50～60年くらいになる木で、1本だけ非常に大きな木であるので合同庁舎を移転するときには伐採しないで残した。10本ほどあったアオギリは全部伐採されたが、タイサンボクは残していただいているので、私としては引き続き残していただき、保護していただければありがたいと思う。</p>
事務局	<p>藤崎台の大クスは県に管理をお願いしているが、県の方とよく話をし適切な管理をしていきたいと考えている。タイサンボクは、委員ご指摘の通り、合同庁舎の解体工事の時にあの木はぜひ残してほしいということで残したものだ。これからも大事にしていきたい。</p>
伊東(龍)委員長	<p>この件に関しては、伊東(麗)委員にもご尽力いただいたと思うが、何か付け加えることはあるか。</p>
伊東(麗)委員	<p>てびきを作る際には、実践的な視点の方でご協力をさせてもらった。今年、定期点検をやっていくということなので、これで実施しながら何か問題がでてきたら、受注発注者で協議しながら良い方向へもっていく。その中で出てきた課題をてびきに反映させて変えていくという形がよいと思う。</p>

報告 4	熊本城の復旧取組状況について
伊東(龍)委員長	次に、報告4「熊本城の復旧取組状況について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料5説明)

伊東(龍)委員長	ご意見・ご質問等あるか。
服部委員	監物櫓は現在解体されているが、来年から石垣を積み直して再建するということか。石垣については全面解体ということか。
事務局	石垣については全面解体ということはない。建物の下の部分に少し変状がみられるので、現在は専門の先生方とどこまで解体するべきか、ということを確認しながら影響の少ない最小の範囲で解体して復旧を進めていくという流れになる。
服部委員	その間、一定の期間、測量等をするのか。それとも目視でやるのか。
事務局	定期的な計測をやっている場所はあるが、今回監物櫓の石垣に関しては変状範囲が非常に小さいということもあり、来年度から修理する範囲を検討している。
服部委員	自分は馬具櫓の修理をした頃にちょうど委員長だった。修理して間もなく地震で大きく崩落してしまうということがあった。自分としては責任に思うところもある。そういった意味ではしっかりと検討してもらいたいと思う。
伊東(龍)委員長	他にいかがか。
西嶋委員	全体的なところで宜しいか。まず、公開に関してだが、特に with コロナの状況下で相当な工夫が必要と思われる。過去の委員会でも再三、保存活用委員会でありながら、歴史体験をどのようにしていただくかという議論がこれまで皆無であった。貸し出しのルールとか、何をさせるとか何をさせないといった話はいっぱい出てくるが、具体的にどういう公開によって歴史体験を重ねていただくのか、今日若干の話が出ているが、これまで皆無で再三そのための小委員会等を作ってくださいというお願いをしているが、いまだに叶わない。今一度、文化を市政の中核にお据えになるのであれば、今後どういう公開を、歴史体験を進めていくのかをしっかりと検討いただきたい。そのうえで、いくつかの視点が重要だと思う。まず 1 つは多様な見学ルートにある。これまでは特別見学通路にみられるような一点豪華主義的な情報発信であったが、密集や混雑を避けるためにも、多様な見学ルートが必要になる。なので、行幸坂だけでなく棒庵坂や法華坂や北側ルートの話も出ていたが、そういったことを検討してもらいたい。もう 1 つ、能舞台の話が出ていたが、歴史的には花畑御殿の現在の花畑別館跡地とみずほ銀行辺りに能舞台があった。そういった歴史的事実を踏まえて特別史跡や都市公園の範囲内だけではなく、数年前から惣構ということで新町地域も城域に含まれている。これは前回の委員会でも申し上げているが、その周辺の地域を含めた土地利用、施設整備を考えて

	<p>いただかないと、いつも「ここが空いたから何を建てます」ということありきの議論を繰り返すことになる。なので、どれだけ問いかけても、ここに何を建てたらいいでしょうという議論の組み立てをしている以上は、同じことの繰り返しになる。せつかく局も変わられたので、その辺りはただの延長線上ではなくて新しいバックキャストिंगに基づいて、検討を進めてもらいたい。もう1つは、今日「委託業者」「委託業者」という言葉が出ているが、何をどこの委託業者に委託されているのか説明いただきたいし、それだけ委託業者を使うのであれば、もう少し市民や地域の経済界が参加した熊本城の文化財 PFI の導入を検討していただく時期かと思う。それから樹木の方だが、樹木だけではなく管理の在り様を議論していただきたい。他に特別史跡でありながら、ピカピカに磨かれているところと、草だらけで害虫が発生し感染が広がるのではないかとこのところが並存している。先ほど毛利委員からも指摘があったように、管理が隣は県だけれど、ここは市の西部土木でここは総合事務所というような様々な草刈りや清掃の対応が分かれている。そういった意味では、多様性と広域化を進める中で全体をどういう風に統合していくのかということをしつかりと考えて、議論していただきたいと思う。</p>
伊東(龍)委員長	<p>今は、「熊本城の復旧状況等について」という部分でご意見をいただいていたところだ。少し早かったが、せつかくご意見をいただいたので、これについての考えをお願いします。</p>
事務局	<p>毎回の委員会でご指摘いただきながら、中々即効性をもって対応できず、申し訳なく思っている。公開をどのように進めていくかに関しては復旧期間中の安全確保というところを前提として我々も取り組んでいるが、多様性の確保・多様な見学ルートは当然取り組んでいかないとはいけないと思う。史跡外も含めてというところでは、今後熊本城と周辺を合わせて取り組んでいくことは重要なことだと認識はしている。それを中々具体的にいつからどのようにと公言できないのは反省するところだ。城内の公開運営の委託のあり方とかそういったところは、先ほど申し上げたように復旧状況の中でどういう風に段階的な公開をしていくかというところで取り組んでいるところではある。これも次年の第3弾をどう公表していくのか、そういったところで報告させていただければと思う。ご理解いただければありがたい。管理の在り方については、これだけの範囲があるので、縦割りというところもあたりはするが、我々熊本城総合事務所の管理になった部分は様々な工事箇所であったり、コロナがあったりいろいろ難しい面があ</p>

	る。限られた人員で取り組んでいるということもあり、委託に拠っている管理もあり、我々もわかりやすい説明ができるよう整理をしたうえで、今後柔軟な対応をしていきたいと思う。引き続きご指摘いただければと思う。
伊東(龍)委員長	はい。それでは元に戻って熊本城の復旧状況等について何かあるか。
廣瀬委員	飯田丸の埋没石垣について、今シートが被っていて見られない状況なのか。埋没石垣はいつ頃から見られるのか。また、埋め戻されるのはいつ頃なのか。
事務局	埋没石垣は現在も露出している。カバーをかけているのは埋没石垣ではなく、埋没石垣を覆っていた今の五階櫓台石垣の裏込めになる。埋没石垣自体は見られる状態になっている。いつから元に戻るのかは、工事の検討をしているので具体的には申し上げられない状況である。

報告 5	新型コロナウイルス感染症による熊本城関連業務への影響について
伊東(龍)委員長	次に、報告 5「新型コロナウイルス感染症による熊本城関連業務への影響について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 6 説明)
伊東(龍)委員長	今の内容について、ご意見ご質問等あるか。

その他	全体を通して
伊東(龍)委員長	無ければ、全体を通してのご意見はあるか。
廣瀬委員	樹木の件で気になっていることがある。加藤神社の後ろにあるイチョウの木について。加藤神社の管理になると思うが、どうしても熊本市の管理ということは難しいのか。
事務局	加藤神社の所有地ということになるので、加藤神社の方で管理されている。お互いに協力し合いながら適切な管理をやっていければと思う。
毛利委員	6月24日付けで、正式に「熊本市歴史的風致維持向上計画」が国から認定された。熊本城を中心とした城下町の文化面のてびきといったものに関して、熊本城の保存価値の中でも大変良いと思う。先ほど申し上げたように、熊本県は真剣に考えていないと私は思う。藤崎台のクスノキというのは大正13年に国指定の天然記念物になっているし、ここを見学に来られる方もたくさんおり、ご案内もしている。もしできるなら、熊本市と県と地元の管理についてどのように守って活用していくのかという専門家のプロジェクトチームを共同で作れないものか。10年ほど前になるが、あの千年クスノキが2本枯れかかって、

	数千万円の費用を出してやっと樹勢が元に戻ったという経緯もある。たぶん熊本県は、熊本市のような樹木管理をしていないのではないかと感じる。熊本市は「熊本城総合事務所・調査研究センター含めて熊本市がやります」と、熊本県は「熊本市に委嘱する」というぐらいのことを言った方が良いのではないかと思う。
河島委員	熊本城の管理事務所はどこに設置するのか。議論は深まっているのか。
伊東(龍)委員長	少し内容が違うので、それぞれお願いしたい。
事務局	毛利委員のご指摘に関しては、県の方とも話をして適切な管理を実施していく。熊本市の方で、全部一緒にとすることは難しいが、ただ情報共有はきちんとして同じような取り組み方を進めていきたいと思う。河島委員ご指摘の熊本城総合事務所の建物の話だが、今ビルを借りて仕事をしているが、これから先のことは具体的な話は進んでいない。これから引き続き検討をしていく。
伊東(龍)委員長	それでは、長時間になったが、これで報告は終了し、進行を事務局にお返しする。

次第 4	事務連絡
------	------

次第 5	閉会
------	----